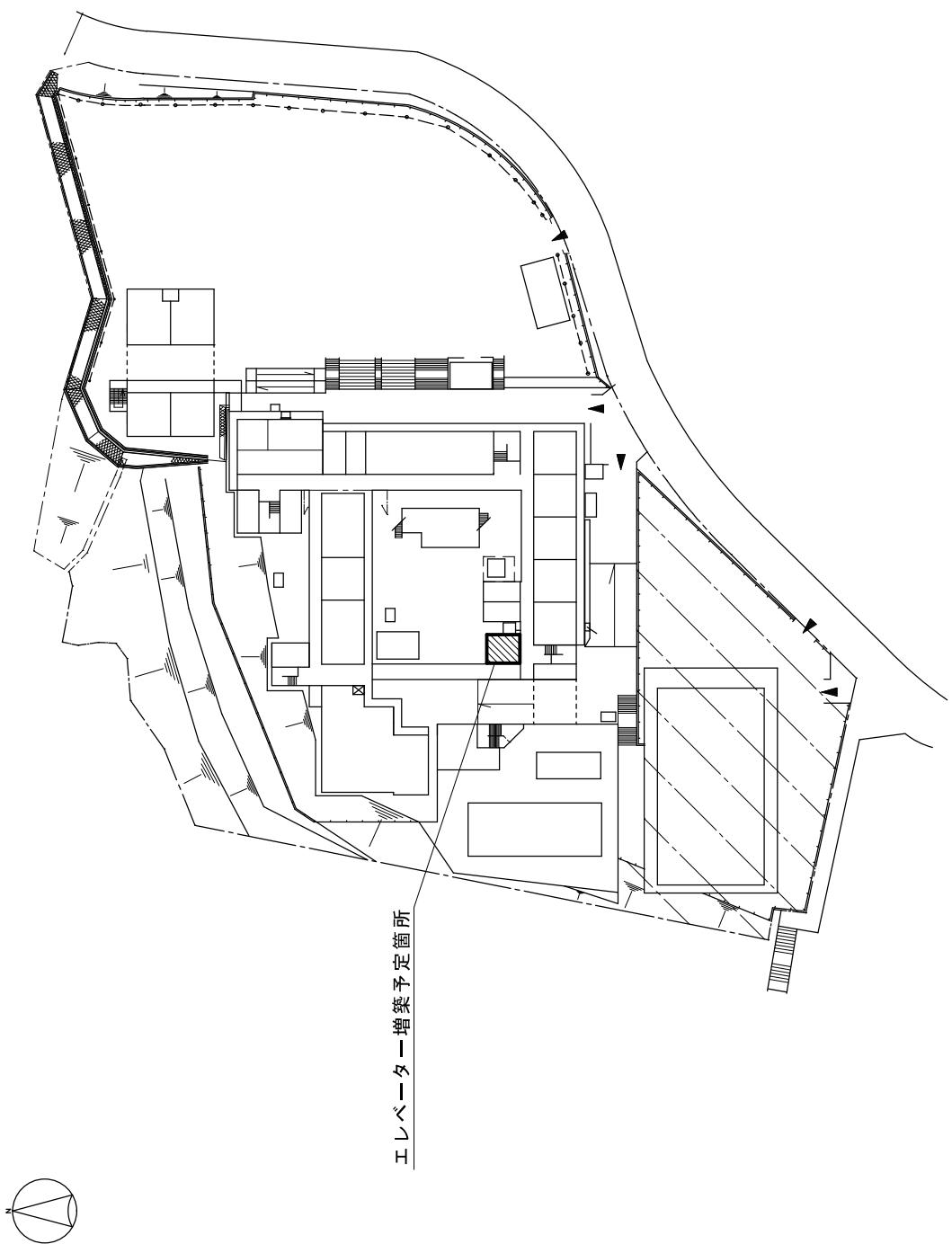


募集要項等に関する質問及び回答（令和5年5月12日）

資料名称	募集要項	
に関する質問及び回答		

No.	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	13	第5. 1	(3)		募集要項等に関する質問の受付、質問及び回答の公表 留意事項	参加予定の各グループは、任意の3校を上限として、室外機・LPガスボンベ置場・非常用発電設備の設置位置の可否を質問することができる。当該質問は、各グループを代表する企業が行い、…とありますが、当時点においてグループ構成が確定していないため、現地見学会参加企業より3校を上限として質問をあげてもよろしいでしょうか。	<p>現地見学会参加の有無に関わらず、どの企業からであっても質問は可能ですが、できるだけ参加予定グループの代表企業から行うようしてください。</p> <p>市からの回答は、官民対話時を予定していますが、市による参加資格審査の結果、参加資格を有することを認められたグループごとに3校を上限とします。</p> <p>なお、東山田小学校については令和5年度に、藤白台小学校については令和6年度に、それぞれエレベーターの設置を予定しています。当該増築予定箇所を別紙に示しますので、当該場所を除いて設置場所を検討してください。</p>

学校名	吹田市立東山田小学校
所在地	吹田市青葉丘南15番10号
縮尺	



学校名	吹田市立藤白台小学校
所在地	吹田市藤白台3丁目3番1号
縮尺	

